

OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）

基本設計委託公募型プロポーザル

審査講評

OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）

管理・運営計画策定業務委託及び基本設計委託受託事業者候補審査選定委員会

2025 年（令和 7 年）8 月

OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）管理・運営計画策定業務委託及び基本設計委託受託事業者候補審査選定委員会では、2025 年（令和 7 年）1 月 14 日に審査選定委員会（第 1 回）を開催して以降、管理・運営計画策定業務委託公募型プロポーザルに係る公募要領等について審議を重ねると共に、応募者の企画提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、最優秀提案及び次点提案を選定しました。

審査選定委員会におけるこれまでの審議、審査の過程及び結果をとりまとめ、審査講評として報告します。

2025 年（令和 7 年）8 月 20 日

OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）
管理・運営計画策定業務委託及び基本設計委託
受託事業者候補審査選定委員会
委員長 宮原 伸一

目次

第1 選定手続きに関する事項	1
1. はじめに	1
2. 審査選定委員会の設置	1
3. 審査選定委員会の開催経過	2
4. 優先交渉権者等の決定手順	3
5. 本プロポーザルのスケジュール	3
6. 公募要領等に関する質問への回答	4
第2 事業者選定結果	5
1. 参加表明書等の提出	5
2. 資格要件確認審査	5
3. 書類審査（基礎審査）	5
4. 一次審査及び二次審査における審査項目	5
5. 一次審査及び二次審査における評価方法	8
6. 書類審査（一次審査）	9
7. プレゼンテーション審査＋書類審査（二次審査）	9
8. 最優秀提案及び次点提案の選定結果	10
9. 優先交渉権者及び次点交渉権者の決定	10
第3 審査講評	11
1. 最優秀提案（A2 グループ）に対する評価	11
2. 次点提案（A4 グループ）に対する評価	12
3. 第3位の提案（A1 グループ）に対する評価	13
第4 最後に	13

第1 選定手続きに関する事項

1. はじめに

藤沢市（以下「市」という。）が推進する、OUR Project[※]（アワープロジェクト）＝生活・文化拠点再整備事業（以下「本プロジェクト」という。）に係る、基本設計業務（以下「本業務」という。）については、高度又は専門的な技術力、企画力、提案力等が要求される業務のため、事業者の選定方法として、公募型プロポーザル方式を採用し、「OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）基本設計委託公募型プロポーザル」（以下「本プロポーザル」という。）を実施しました。また、本プロポーザルの実施に当たっては、選定プロセスの見える化を図るため、企画提案概要書の公表や二次審査において公開プレゼンテーションを実施しました。

[※]「OUR Project」は、「Okuda Urban Renovation Project」の略称

2. 審査選定委員会の設置

公平かつ適正な審査選定を行うため、市職員 9 名と学識経験者 2 名で組織する、「OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）管理・運営計画策定業務委託及び基本設計委託受託事業者候補審査選定委員会」（以下、「審査選定委員会」という。）を設置しました。また、審査選定の過程においては、応募者の事業者名を審査選定委員会事務局が指定した名称で審査し、最優秀提案等を選定した際に公表しました。

【審査選定委員会 委員一覧】

役職	2025 年 3 月 31 日以前		2025 年 4 月 1 日以降※	
	所属等	氏名	所属等	氏名
委員長	企画政策部長	宮原 伸一	企画政策部長	宮原 伸一
副委員長	生涯学習部長	板垣 朋彦	生涯学習部長	井出 祥子
委員	総務部長	中村 大	市長室長	及川 順一
委員	財務部長	福室 祐子	財務部長	福室 祐子
委員	市民自治部長	福田 達夫	市民自治部長	福田 達夫
委員	子ども青少年部長	三ツ井 幸子	子ども青少年部長	三ツ井 幸子
委員	経済部長	饗庭 功	経済部長	幸田 一線
委員	計画建築部長	三上 雅之	計画建築部長	三上 雅之
委員	都市整備部長	額賀 健一	都市整備部長	額賀 健一
委員	学識経験者	難波 悠 (東洋大学 教授)	学識経験者	難波 悠 (東洋大学 教授)
委員	学識経験者	岩崎 克也 (東海大学 教授)	学識経験者	岩崎 克也 (東海大学 教授)

※組織改正及び人事異動に伴い委員の一部を変更しました。

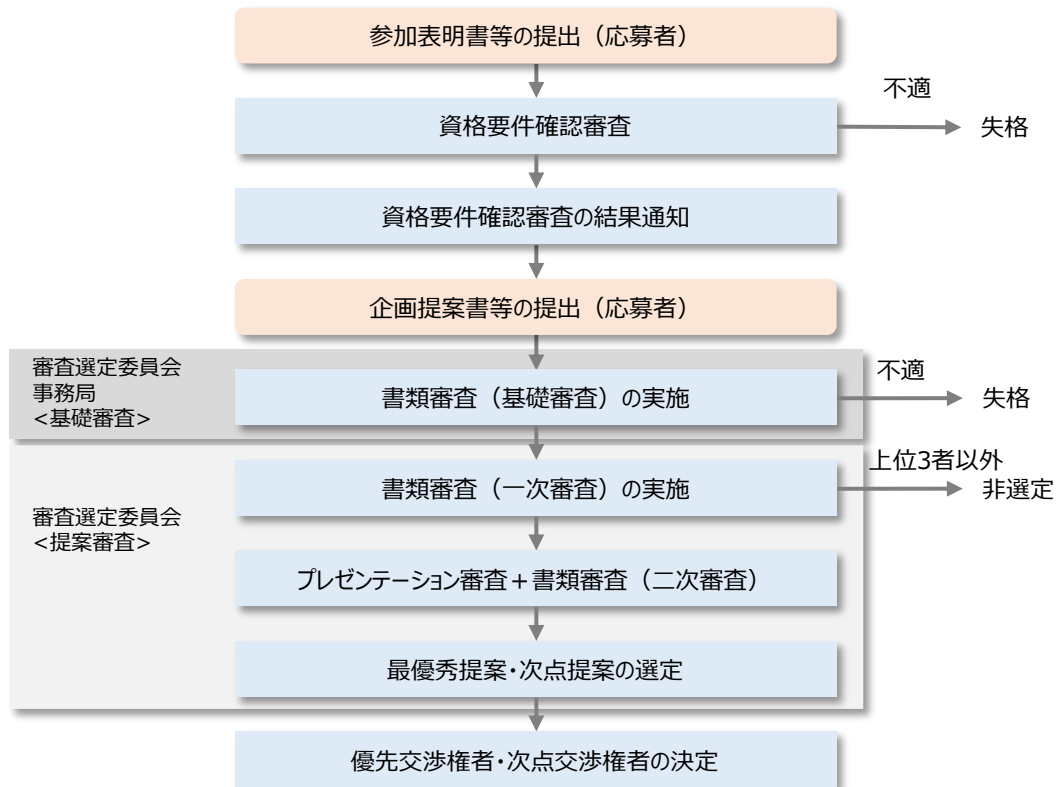
3. 審査選定委員会の開催経過

審査選定委員会の開催経過は、次のとおりです。

開催日	議題
審査選定委員会（第1回） 2025年1月14日（火）	・ 事業者公募について ・ 今後の開催予定について
審査選定委員会（第2回） 2025年1月28日（火）	・ 公募要領（案）等の最終確認
審査選定委員会（第3回） 2025年4月23日（水）	・ 公募に係る経過及び資格要件確認審査結果報告 ・ 審査の進め方
審査選定委員会（第4回） 2025年5月23日（金）	・ 書類審査（基礎審査）結果報告 ・ 書類審査（一次審査） ・ 書類審査（一次審査）結果及び一次審査通過者の選定 ・ プレゼンテーション審査＋書類審査（二次審査）の進め方
審査選定委員会（第5回） 2025年6月15日（日）	【管理・運営計画策定業務委託】 ・ プレゼンテーション審査＋書類審査（二次審査） ・ プレゼンテーション審査＋書類審査（二次審査）結果、最優秀提案及び次点提案の決定 ・ 優先交渉権者及び次点交渉権者の決定
審査選定委員会（第6回） 2025年6月22日（日）	【基本設計委託】 ・ プレゼンテーション審査＋書類審査（二次審査） ・ プレゼンテーション審査＋書類審査（二次審査）結果、最優秀提案及び次点提案の決定 ・ 優先交渉権者及び次点交渉権者の決定
審査選定委員会（第7回） 2025年7月28日（月）	・ 審査講評（案）の確認

4. 優先交渉権者等の決定手順

本プロポーザルにおける審査等の流れは、次のとおりです。



【図 1_審査選定フロー図】

5. 本プロポーザルのスケジュール

本プロポーザルのスケジュールは、次のとおりです。

日 程	内 容
2025 年 2 月 14 日（金）	公募要領等の公表（市ホームページ公表）
2025 年 2 月 27 日（木）	公募要領等に関する質問書の受付締め切り
2025 年 3 月 14 日（金）	公募要領等に関する質問回答の公表（市ホームページ公表）
2025 年 3 月 31 日（月）	参加表明書等の受付締め切り
2025 年 4 月 11 日（金）	資格要件確認審査の結果通知
2025 年 4 月 14 日（月）	企画提案書等の受付開始
2025 年 5 月 2 日（金）	企画提案書等の受付締め切り
2025 年 5 月 29 日（木）	書類審査（一次審査）結果及びプレゼンテーション審査+書類審査（二次審査）参加者の通知・公表 （市ホームページ公表）
2025 年 5 月 30 日（金） ～6 月 15 日（日）	一次審査通過者の企画提案概要書の公表
2025 年 6 月 22 日（日）	プレゼンテーション審査+書類審査（二次審査）の開催（公開・非公開）

2025 年 7 月 4 日（金）	優先交渉権者の決定・公表（市ホームページ公表）
-------------------	-------------------------

6. 公募要領等に関する質問への回答

公募要領等に関して質問書の提出があったため、回答しました。

- （１） 質問書提出者総数 6 者
- （２） 質問回答項目数 26 問

第2 事業者選定結果

1. 参加表明書等の提出

6 者（1 者が単独企業、5 者が設計 JV（設計共同体）での応募）の応募がありました。

2. 資格要件確認審査

審査選定委員会事務局において、参加資格要件確認申請書等の内容確認を行った結果、5 者の応募者が公募要領及び仕様書に定める資格要件を満たしていることを確認しました。

3. 書類審査（基礎審査）

審査選定委員会事務局において、応募者から提出された企画提案書等の内容について、提案が満たすべき基礎的条件の充足状況や形式上の不備の有無を審査しました。いずれの応募者も基礎的条件を充足し、形式上の不備がないことを確認しました。

区分	項目	評価の視点	配点等
基礎審査 項目	資格要件等	・ 参加表明書等に記載された内容が、公募要領等へ示す資格要件を全て満たしているか。	条件を満たさない場合は失格
	参考見積額	・ 参考見積額が各年度、又は合計の提案上限額を超えていないか。	

4. 一次審査及び二次審査における審査項目

審査項目、評価の視点及び配点は、次のとおりです。

本プロポーザルの審査に当たっては、応募者を単なる業務の受託者という位置づけではなく、既存施設の管理・運営の状況、諸室の機能・構成、従来のしきたり、既成概念等に捉われず、本プロジェクトにおけるコンテンツや管理・運営、空間に関する多様な可能性を共に模索していくパートナーを選定することを主眼に置きました。

【審査選定基準表】

区分		項目	評価の視点	一次配点	二次配点
提案 審査 項目	基本 項目	業務実施方針	「藤沢市民会館等再整備基本構想」における基本理念・基本方針、「OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）」（以下「マスタープラン」という。）における本プロジェクトのビジョンを十分に理解した上で、本業務の実施方針が具体的に示されており、市の目指す方向性を的確に捉えているか。 - 本プロジェクトの検討プロセスにおいて、管理・運営予定者と基本設計者が協働して計画の策定や設計に携わることで発揮できる強みや効果が具体的に示されており、既成概念にとらわれない応募者ならではの独自性が期待できるか。	30	→

			・ マスタープランに記載された「ビジョンを実現するための3つのポイント」に対する取組方針が具体的に示されており、中長期的な視点に立ったプロジェクトの推進が期待できるか。		
		スケジュール・進め方	・ 管理・運営計画の策定を考慮したマイルストーンが示されており、実現性、具体性、合理性のあるスケジュールとなっているか。 ・ 市及び協働する管理・運営予定者との合意形成のプロセスの工夫、密な連携が実現可能か。 ・ 想定される課題（リスク）と、それらに対する解決策、業務推進上の工夫が示されているか。	20	→
		実施体制等	・ 市及び管理・運営予定者を含めた業務実施体制図（業務体系図）が示されており、よりよい業務実施を期待できるものとなっているか。 ・ 管理技術者及び各主任担当技術者が十分な実績を有しており、役割分担も含め、本業務を実施する最適なチーム構成となっているか。 ・ 資格要件に係る設計業務実績に限らず、本業務の実施に当たり、特に有益と認められる取組実績があるか。 【取組実績例】 ■ 施設運営に関する取組 ■ エリアのイノベーションに関する取組 ■ PM（プロジェクトマネジメント）や CM（コンストラクションマネジメント）に関する取組 など	20	→
	企画項目	施設整備の考え方 【特定テーマ1】	・ シンプルかつベーシックな施設の考え方、それを実現するための設計が期待できるか。 ・ 施設整備条件が明確に定まっていない段階において、構造や仕様、設え等で最大限建設コストの縮減が図れるポイントを抑えているか。 ・ 維持管理コスト等を含めたライフサイクルコストの縮減が期待できるか。 ・ 将来にわたって市民のやりたいことが変化していくことを想定し、新しいニーズに対応するために必要な設計上の考え方や視点を持っているか。	-	35

	機能の融合 【特定テーマ2】	- 多様な機能の複合化をどのように実現するかについて、建築の視点からシームレスな空間の実現、機能間の連携が考えられており、魅力的な機能の融合が期待できるか。 - 施設（ハード整備）に留まらず、情報環境の面で各機能の一体化、連携、融合を推進するような取組が期待できるか。	-	30
	ランドスケープ・ その他配慮事項 【特定テーマ3】	- アーバンデザインガイドライン（基本編）を踏まえ、生活・文化拠点のポテンシャルを最大限活かした魅力的なランドスケープの検討が期待できるか。 - 基本構想におけるゾーニングの基本的な考え方や事業対象地の課題を十分に理解しているか。 - 公園が果たすべき役割、近隣公園としての機能に関する考え方を十分に理解しているか。 - 内水浸水対策施設を含めた生活・文化拠点エリアの一体性の確保に向けた考え方が整理されているか。 - アーバンデザインガイドライン（計画編）の策定に当たり、生活・文化拠点エリアの一体性を確保するための優れたデザインコード等の検討が期待できるか。また、インクルーシブ、ユニバーサルデザインの視点が考慮されているか。 - 防災、環境の面での新たな取組が期待できるか。	-	30
	設計対話 【特定テーマ4】	- 実施方法（設計へのフィードバックの視点を含む。）が具体的に示されており、実行性があるか。 - なにかにチャレンジしたい人とこれからを担う子どもたちをはじめ、本プロジェクトにこれまで関わりのない市民等（既存施設を利用していない等の要因により、プロジェクトへの関心がない市民等）を巻き込むための工夫があるか。	-	20
	その他	- 評価の視点以外にも独自性、独創性に優れた視点を持っているか。 - 管理技術者及び主任担当技術者としてコミュニケーション能力を有しており、業務実施に当たって当該能力を活かすことができるか。	-	10
	価格審査	価格審査評価点算定式による。	-	5
合計（満点）			70	200

5. 一次審査及び二次審査における評価方法

提案審査項目のうち、価格審査を除く項目については、審査選定委員会において、企画提案書等に記載された内容（二次審査においてはプレゼンテーション及びダイアログを含む。）を項目ごとに、絶対評価により6段階で評価し、すべての委員の評価点を平均し、小数点第3位以下を四捨五入しました。

なお、一次審査における一次配点は、二次審査の二次配点にそのまま引き継がれるものとなりました。

6段階評価の評価点の算出方法は、次のとおりです。

【判断基準及び加算割合表】（企画項目の「その他」を除く。）

評価	判断基準	加算割合
A	独自性のある極めて優れた提案である	配点×100%
B	優れた提案が多く認められる	配点×80%
C	優れた提案が認められる	配点×60%
D	具体的な提案はあるが、優れた提案は認められない	配点×40%
E	提案内容に関する記載はあるが、具体的な提案が認められない	配点×20%
F	提案内容に関する記載がない	配点×0%

提案審査項目のうち、価格審査については、実額での比較を行うこととし、次の式により算定した評価点とし、上記評価点平均に加算するものとします。計算に当たっては、小数点第3位以下を四捨五入しました。

【価格審査評価点算定式】

配点（5点）×（最も低い価格の提案を行った応募者の提案価格÷当該応募者の提案価格）
 ※ただし、下線部分の算出割合が0.6以下の場合は、0.6に置き換えるものとする。

同点時の場合の順位決定方法は、次のとおりです。

【同点時の順位決定方法：一次審査】

決定方法の優先順位	決定方法
第1位	審査選定委員会（委員長を含めた出席委員）の投票により決定する
第2位	投票結果が同数であった場合は委員長が決定する

【同点時の順位決定方法：二次審査】

決定方法の優先順位	決定方法
第1位	提案審査項目のうち、価格審査を除く「二次配点」の評価点が高い方を上位とする
第2位	提案審査項目の「価格審査」の評価点が高い方を上位とする
第3位	審査選定委員会（委員長を含めた出席委員）の投票により決定する
第4位	投票結果が同数であった場合は委員長が決定する

6. 書類審査（一次審査）

提案審査項目のうち基本項目について各委員が評価を行い、企画提案書等を提出した 5 者のうち、得点の高かった上位 3 者を一次審査通過者として選定しました。

区分	項目	配点	応募者の得点				
			A1	A2	A3	A4	A5
基本項目	業務実施方針	30	15.27	19.64	14.73	18.00	14.73
	スケジュール・進め方	20	11.27	12.00	10.18	11.27	7.27
	実施体制等	20	11.64	12.00	11.27	11.64	10.91
一次配点合計		70	38.18	43.64	36.18	40.91	32.91
一次審査順位			3	1	4	2	5

7. プレゼンテーション審査＋書類審査（二次審査）

一次審査通過者を対象に、プレゼンテーション審査＋書類審査（二次審査）を次のとおり実施しました。

なお、プレゼンテーション審査における応募者の説明の順番は、書類審査（一次審査）の一次配点合計が低い順とすることとしました。

- ・ 第一部（公開）
 プレゼンテーション：20 分間
 ダイアログ（対話）：40 分間
- ・ 第二部（非公開）
 書類審査

提案審査項目のうち企画項目について、各委員が評価を行い、価格審査項目は審査選定委員会事務局にて評価点を算定しました。書類審査（一次審査）における一次配点を含めた最終結果は、次のとおりです。

区分	項目	配点	応募者の得点		
			A1	A2	A4
基本項目 （一次審査 引継ぎ分）	業務実施方針	30	15.27	19.64	18.00
	スケジュール・進め方	20	11.27	12.00	11.27
	実施体制等	20	11.64	12.00	11.64
企画項目	施設整備の考え方【特定テーマ 1】	35	17.82	22.27	20.36
	機能の融合【特定テーマ 2】	30	15.27	18.00	13.64
	ランドスケープ・その他配慮事項【特定テーマ 3】	30	15.82	19.09	17.45
	設計対話【特定テーマ 4】	20	10.55	10.55	9.09
	その他	10	4.45	4.73	3.45
価格審査		5	4.82	4.80	5.00
合計		200	106.91	123.08	109.90

8. 最優秀提案及び次点提案の選定結果

審査選定委員会は、書類審査（一次審査）及びプレゼンテーション審査＋書類審査（二次審査）の結果に基づき、評価点の合計が最も高い A2 グループの提案を最優秀提案、次いで高い A4 グループの提案を次点提案として選定しました。

順位	応募者グループ名	構成企業
1 最優秀提案	A2 グループ	安井・隈・戸田風景設計共同体 代表企業：株式会社安井建築設計事務所 構成企業：株式会社隈研吾建築都市設計事務所、株式会社戸田芳樹風景計画
2 次点提案	A4 グループ	EDIG 設計共同体 代表企業：株式会社環境デザイン研究所 構成企業：有限会社金箱構造設計事務所、株式会社建築設備設計研究所、株式会社三菱地所設計、株式会社アール・アイ・エー

9. 優先交渉権者及び次点交渉権者の決定

審査選定委員会事務局は、審査選定委員会における最優秀提案、次点提案の選定及び評価結果を踏まえ、最優秀提案者の A2 グループを優先交渉権者に、次点提案者の A4 グループを次点交渉権者に決定しました。

なお、公募要領で定めた、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定しない基準（審査選定委員会の審査委員の過半数が、配点の 40%未満と評価する項目が 1 項目以上ある場合）には、どちらのグループも該当しませんでした。

第3 審査講評

本プロポーザルでは、文化芸術施設や複合施設の設計等の実績を豊富に持つ5者から、それぞれの強みを活かした個性的な提案をいただきました。全体としては、基本構想及びマスタープランを踏まえ、立地条件を活かした藤沢駅周辺とのつながりや奥田公園の緑との一体的な活用、既存の機能にとらわれないシームレスな活動を実現する空間づくり等をコンセプトとする提案が多くありました。審査選定委員会では、提案資料に記載されている内容の審査にとどまらず、ダイアログ（対話）をとおして、どの応募者が市のパートナーとしてふさわしいか、また、管理・運営予定者とともに本プロジェクトにおけるコンテンツや管理・運営、空間に関する多様な可能性を追求していけるかについても議論を重ね、選定を行いました。

1. 最優秀提案（A2グループ）に対する評価

提案全体をとおして、基本構想、マスタープラン、本プロポーザルの提案内容、評価の視点等の理解を感じさせるものであり、特に「脱ハコモノ」に対する考え方や、多岐にわたる公共機能の再編成へのアプローチは、独自性と柔軟性を兼ね備えた提案であり高く評価しました。ライフサイクルコストに対する配慮や都市軸を考慮した建築のあり方についても深く検討されており、プロジェクト全体に対する網羅的な視点が感じられました。ホールの設計をはじめとし、ランドスケープデザインや公園との一体的整備といった建築の枠を超えた実績や施設運営アドバイザー、プロジェクトマネジメント・コンストラクションマネジメントといったマネジメントの実績も有し、本プロジェクトにアイデアやノウハウを活用できるものが多数ありました。また、プレゼンテーション審査においては、管理技術者や主任担当技術者の説明力と対応力が際立っており、市側の質疑に対する的確な受け答えもあったことから、プロジェクト推進における信頼性の高さを評価しました。

特定テーマ	主な評価
施設整備の考え方	シンプルかつベーシックな施設の実現に向けた明確な設計思想を持っており、市の方針を的確に理解している点を高く評価しました。特に、設備や床面積を最小化するコンテンツ兼用の工夫による建設費縮減や将来ニーズに対応可能な増築スペースの提案は、柔軟性とコスト意識に優れていました。さらに、長寿命化の考慮や維持管理コストの抑制に対する具体的な提案もあり、ライフサイクルコストの縮減も期待させました。加えて、コトの属性で分類される諸室「シード」を施設全域に配し、その時々々の市民のニーズに応じて利用空間を選択できるフリーアドレスの考え方や、シードをつなぐ共用空間「ミチドマ」「エンガワ」「モバイルファニチャー」など、知的好奇心を刺激する要素が豊富であり、新たな文化の創出を期待できる魅力的な提案であると評価しました。
機能の融合	多岐にわたる公共機能の融合を目指し、デジタル技術を駆使した革新的なアイデアが、本プロジェクトのビジョンに合致するものとして高く評価しました。投稿型デジタルプラットフォームやAIチャットボットの導入は、一部、実現性の面で導入費用や運用についての懸念も指摘されましたが、公共施設の集約化や「シード」の空間利用の提案とも一貫性があり、利用者へのサポートの充実やシームレスな空間の実現が期待されます。
ランドスケープ ・その他配慮事項	多様な公共機能の融合と複合化を実現するためのランドスケープデザインを評価しました。特に、南北の分断を解消し、敷地全体を「グリーンドレイス」で包み込むことによりエリア全体の一体感を高める提案は、アーバンデザインガイドラインの方針やデザインコードの考え方、公園や緑、新林公園との連続性など、重視すべきポイントを的確に理解している点を評価し

	ました。屋上やブロムナードの緑化などの環境負荷の低減策や災害時の具体的な対応策も示され、実現可能性の高さも評価しました。
設計対話	実施方法が具体的であり実行性のある形で示されており、これまで関わりのなかった市民を巻き込むための実践的なアプローチと独自の工夫があった点を評価しました。ワークショップのターゲットの明確化やイベント型ワークショップの開催、情報媒体の活用等により、多様な市民の声を吸収し、それを設計に反映する体制が明確に示されている点も評価しました。

今後の課題として、業務の実施に当たっては、情報環境に関する提案がどこまで実現可能なのかといった点や「機能」「シーズ」といった言葉の定義を明確にし、関係者との意識合わせが必要であるとの意見がありました。

2. 次点提案（A4グループ）に対する評価

提案全体をとおして、コンセプトの独自性やストーリーの創造性に優れていました。特に藤沢駅からエリアへの接続に関する視点を評価しました。中心市街地との調和を重視し、都市スケールでのコンテンツ作りを担う「希望の家」のコンセプトや、これまで様々な地域で実践してきた「遊環構造理論」の応用など、まちとの関連性を広域的に考慮した個性的な提案がありました。

特定テーマ	主な評価
施設整備の考え方	シンプルかつコスト意識の高い設計を基盤に、創造的な空間設計が思考されているとともに、安全面やエネルギー面に配慮されている点を評価しました。特に、チェーン型の空間構成による創造回廊やオープンロビーといったアイデアは、新しい文化的価値の創出につながることが期待できました。コスト削減についても方策が示され、面積の圧縮や合理的な動線設計など、実現可能性が高い点も評価しました。
機能の融合	多岐にわたる公共機能の集約化と融合化を目指し、長さ 700mの回遊動線「創造回廊」でつながりを創出する点を評価しました。既存 10 施設を 3 つの主要機能と創造回廊によって再編成することや、道路側と川側を分けた配置の合理性を評価しました。
ランドスケープ ・その他配慮事項	人を中心としたまちづくりの視点から、駅周辺の中心市街地から自然豊かな新林公園までの都市軸上にある「アンカー」として生活・文化拠点を位置付け、エリア内外の動線計画や多方面への顔づくりなど、まちのシンボルとエリアの中での溶け込み方の両面から検討されていました。また、地中熱利用や防災備蓄倉庫の配置、免震構造など、環境負荷低減と非常災害時の考え方や対応策も具体的に提示され、総じて、ガイドラインの方針を的確に反映した点を評価しました。
設計対話	市民や行政、管理・運営予定者との対話体制を整えることで、多様な意見を反映できる仕組みを構築している点を評価しました。特に、まちなかでの出会いの場となる藤沢クリエイトセンターの設置や市民の学びの場として機能するようなワークショップの実施により、市民参加を促進する工夫が見られました。

3. 第3位の提案（A1グループ）に対する評価

提案全体をとおして、市の目指す方向性を的確に反映したものであり、特に、ハコモノに依存しないコンセプトや、オープンエンドの視点を持ち、方向転換・軌道修正をしながら新陳代謝を図っていく柔軟な取り組み姿勢を評価しました。平面イメージは一例とし検討プロセスを示し、「みなさまとゼロからつくりあげます」と示した姿勢は共感を得ており、設計プロセスの方向性も適切なものとなっていました。

特定テーマ	主な評価
施設整備の考え方	シンプルかつコスト意識を持った設計方針を提案しており、建物単体だけでなくエリアに目を向けた考え方を評価しました。
機能の融合	エリア一帯を広義のライブラリーとして計画し、シームレスかつ可変性のある施設構造が提案されていました。特に、1 階から 3 階までのつながりを活かした配置は、利用者に多様な楽しみ方を提供することが期待できました。
ランドスケープ ・その他配慮事項	生活・文化拠点の立地のポテンシャルを活かし、奥田公園との連続性を意識した計画となっていました。快適性と省エネルギー、防災性と機能性の両立が明確に示され、特に防災面においては、洪水浸水を考慮した設計が体系的に検討されており、災害時への配慮がされた設計が期待できる点を評価しました。
設計対話	ワークショップを通じて市民との対話を重視し、多くの意見を取り入れる姿勢とワークショップの斬新なアイデアを評価しました。

第4 最後に

本プロポーザルの実施に当たり、審査選定委員会に参画いただいた学識経験者のお二人、ご協力いただきました関係者のみなさまに心から感謝申し上げます。

また、今後、本業務の受託者となる応募者におかれましては、藤沢市とともに、従来のしきたりや既成概念に捉われることなく、積極的にチャレンジしていく姿勢を持ち、将来にわたって、市民及びこのエリアに集まる人々に真摯に向き合い取り組んでいただくことを期待しております。

最後に、今回ご提案いただいたすべての応募者には、限られた期間で質の高い提案をいただいたことやプレゼンテーション審査の公開をはじめとした選定プロセスの見える化にご理解とご協力をいただいたことに深く感謝申し上げますとともに、その熱意と姿勢に敬意を表します。